

○蒲生光男委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、
順次ご指名いたします。

五十嵐智洋委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 順位1番、議席番号12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 28年度長井市一般会計補正予算で上程されました中で3点についてご質問いたしますので、簡潔明快なご答弁をお願いしたいと思います。

まず1番目、子育て応援施設整備事業費についてでありますけれども、これはイメージとしては、天童市にあります、げんキッズや東根にあるタントクルセンター、あのようなものであって、これからの子育て世代の応援、支援につきましては非常に重要な施設でありますので、期待しております。

1番目ですけれども、総務委員会の説明では、子育て支援を中心とした施設を31年に着工を目指すということと、あと高齢者も利用できるような複合型施設を視野に入れて検討したいというふうに説明を受けましたが、市長の構想についてお聞かせ願いたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。できるだけ簡潔にお答えしたいと思います。少し説明をさせていただきます。

五十嵐委員がおっしゃるように、古くは東根、また近年ですと天童や山形のような、屋内で雨の日でも冬でも遊べる施設というのが、これは必要不可欠だということがまず第1点ございます。具体的な声というのは、平成25年に子ども・子育てのこれからの計画を立てる際のアン

ケートをとった際に、子育て世帯の多くから、ぜひそういったものを長井でもつくってほしいと、この置賜にはないということでございました。

あともう一つは、中心市街地活性化基本計画をこの3月に総理大臣の認定をいただいたわけですが、まちなかににぎわいをつくるということが私ども長井市の場合は中心市街地に商業機能を充実させるということからの切り口では、極めて難しいというふうな考えをしております。

あともう一点は、地方創生の総合戦略の中で、私ども長井市は、基軸を雇用ということはもちろんでございますが、教育と子育てというふうにいたしましたので、これらを総合的に考えて、まちなかににぎわいをつくるための施設として、まずは第一義的には子供の遊戯施設を含めた文化的な機能も含めて、多機能型図書館を中心とした国の補助事業を活用してつくっていききたいということがまず第一であり、その次の2期計画といたしましては、お年寄りや若者の声というのもたくさんありまして、特にお年寄りは、この6月の定例会でも、また9月定例会の一般質問でもありましたように、グラウンドゴルフをするところがないとか、あとパークゴルフ場ももっともっと整備しなきゃいけないとか、あるいは屋内で運動できる施設がないじゃないかということがございました。あと、若い人たちについても、やはりまちなかの魅力がないということとあわせて、雨の日でも冬でもスポーツできる施設がないと。

こういったことを勘案しながら、今の段階で、これは市民の皆様の意見を聞いて考えて、最終的には決断するわけですけれども、どんなものかを考えてるかといいますと、多機能型図書館を中心とした屋内の子供の遊戯施設、加えて、その中には子育て世代の包括支援センターというものを考えております。当然これらについては、やはりブックカフェとかレストランとか、ある

いはさまざまな商業機能も、これは加わっていることが望ましいというふうに思っております。

この中には、できれば、子ども小さいまちですが、やり方次第によってはシアター、映画館もつくれるだろうと。あと学童クラブなどでも活用できるんじゃないかというふうに思っています。あと2期の工事としては、いわゆる下が人工芝に屋根がついてるという考え方の施設であります。これは広さがどのくらい確保できるかということが課題になりますけども、あわせてスポーツジムやフィットネス、あとは声としては、温泉機能も欲しいということなどの声が寄せられております。

これらがまちなかにもしつくれるとすれば、これは長井市民だけじゃなくて、恐らく置賜中、村山からも遊びに来ていただけるだろうと。それによって、にぎわいをつくるということがまず中心市街地の活性化の第一条件だと、そういうふうに考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 子育て支援施設を中心に、若者も高齢者も集って、夏冬関係なく楽しめる施設をとということで、大変すばらしいかと思うんですが、これだけの施設ですと相当の金額がかかると思うんですけども、どれくらい、2期工事まで含めますと、今、市長がおっしゃられたことを全て実現しますと、一体幾らかかるとお考えでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 残念ながら金額的なところはまだ全然積み上げしておりません。ただ、やはり額が大きいからといって恐れるというのは、私は違うだろうと。例えば岩手県の紫波町、町ですよ。オガールプロジェクトというのがあります。皆さん、ご存じのように。これは補助事業をうまく使って、なおかつ民間の資金も一緒になって相当大きな、それこそ100億円単位の事業をやっているわけですね。あそこは岩手の盛岡

に近いということもあって、相当な活況を呈しておりますが。

したがって、私は、事業規模ということで、少なくとも最初の子育て応援施設については、この間の一般質問とかでもありましたが、大体20億円ぐらいなのかと、20億円から25億円ぐらいにおさめなきゃいけないのかなと。これは5割補助でございますので、そのために、この補助を受けるために国土交通省の都市再構築戦略事業というものの事業で採択を受けるべく立地適正化計画というのを立てなきゃいけません。これらの準備をしています。

これは例えば5割補助で単純に20億円だとしますと、10億円が長井市の負担分になるわけですね。ただ、これを普通ですと9割、10億円のうち9億円を起債という形でやるんですね。1億円は一財からと。でも、この9億円なんですけども、例えば補正などで認めていただければ、補正債ということで、これ10割起債になるんですよ。10億円そのものを認めてもらえる。あと、そのときのその事業の種類によって違うんですが、その後、交付税措置が3割から7割あるんですね。

したがって、五十嵐委員も記憶されているかどうかですが、かつて長井市で平成15年ごろ大変な災害、冬ですね。凍上災というのを東北で初めて採択されたんですよ。凍上災というのは、これは実は9割補助なんですね。長井市、残念ながら手を挙げなかったんです。そんなもの、事業費がかかるものできないだろうと、財政再建中ですから。したがって、ほかのところは、多いところだと5億円、6億円やっています。9割補助ですよ。9割補助ですから1割しか、例えば5億円やっても5,000万円しか負担することないんです。その5,000万円のうち、全部5,000万円が起債対象ですから、そのうち実は7割補助が戻ってくるんですよ。ということは3%ですよ、自前は。5億円の事業をやって

1,500万円しか負担することないんです。それをみすみす長井市は逃してしまいました。それはなぜかという、お金がないから無理だという先入観ですよ。

したがって、私は、大切なのは、これは無理なときはやっぱり潔くやめなきゃいけないんです。無理はできない。しかし、事業費が大きいからといって全部組み込めて、これぐらいの実質負担でできるというような、やっぱり重要なのは、そういった資金計画、財源の内訳等々の周到な準備が必要だろうと思っております。以上です。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 それで、この本庁舎の関係ですけども、少し前まではこの庁舎も生かしつつ、第2庁舎のあたりに建てて、20億円程度でやって、市庁舎が最優先だと、老朽化していますから。子育て支援も含む複合施設を並行して進めたいんだというふうなことをおっしゃってたんですけども、それがこのたび変わって、やっぱり市庁舎は単独で、このものは利用しないのでつくりたいというふうなほうに変更になったんですよ。そうしますと、市庁舎はやはり40億円を超える費用がかかるわけですから、ひょっとしたらもう少しかかるかもしれませんよね。そして、並行して進めていく。第一期ですから32年度までですから、そうしますと、やはりこれは願望の域を出なくて、今大変すばらしい構想を市長はおっしゃいましたけども、そこを私は懸念するんですよ。その点はいかがですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 五十嵐委員のおっしゃるように、当初の役所の庁舎の建設については、やはり財源的に難しいだろうと、これは無理だということで、何とかこの庁舎を使いつつ7カ所に分散しても、せめて2カ所ぐらいにまとめたいというふうに考えておりました。

ただ、熊本の震災やら、あるいは昨年の北関東の大規模な洪水で庁舎が沈んだり、あるいは崩れたりということがありまして、それを長井市に当てはめた場合どうだと。残念ながらここについては、こういったことは50年に1度しかないんでしょうけども、堤防が決壊したら1メートル最大で冠水する地域だと。ここに本当に新しい庁舎をたとえ第2庁舎としても建てる、これが本当に正しい選択だろうか。

あと、この庁舎も60年ですから、これをさらに使うということが果たしてできるんだろうかと考えたときに、先ほど言った子育て支援施設のほうは、その当時はまだ具体的に事業の見通しが非常に確率的には五分五分ぐらいだったんですね。ただ、今ここに来まして、中活も認定をいただきました。あと国交省に職員を派遣して、今その準備を進めておりますので、まずほぼこの事業はできると。そうしますと一体でできます。

問題は土地なんですけども、土地は、なかなか確保するのがまちなかは難しいと思っていたところ、グンゼさんのほうで快くご承諾いただいたと。あとは協同薬品さんのほうも、場合によっては使っていただいていたので、それによって庁舎あるいはそういったものも一体として考える余地が出てきたということでございます。

なお、五十嵐委員おっしゃるとおりなんですけども、40億円ちょっとしますよね。でも、私どもで今考えてるのは、できる可能性としては、庁舎だけ40億円でやったら、例えば3割は自前で積み立てでやらなきゃいけませんから若干足りませんが、単純に言いますと、40億円のうち10億円は一財だと、基金を取り崩して30億円をじゃあ起債ですと、15年でやれば年間2億円ですよ。この2億円というのはいくら重いと、全く国の支援はないわけですから。

ただ、これをプラスの、例えば40億円にプラス10億円、50億円の事業にして、50億円の複合ビルをつくると。これは起債で国からお金を借りるような手続をしないで、民間のファンドを使うというふうに考えますと、じゃあそのうち30億円分を市で使おうと、20億円分を民間で使っていただこうと。敷地は市の土地だと。そうしますと、例えばそこにスーパーが入るとかできるわけですよ。あと、上は一部マンションにするとか。そこの部分の月々の金額、賃貸料といますか、そういったもので例えば同じく50億円のファンドを組んで、今度は30年の長期債を組むことも可能なわけですね。起債は15年から最長で20年ですけども、それで圧縮し、なおかつ返済の際に、それらの使用料をいただいて返済に充てていくというやり方もできるんじゃないかと。

こういったこともやっぱり検討していかないと長井市は、委員おっしゃるように絶対無理ですよ、これ。私どもの規模で、そんな150億円、200億円の事業を今後5年、10年でやるというのは難しいと思います。その見きわめをするために、ぜひ私どもの指定金融機関などからも行員などを派遣していただいて、ファンド、資金計画、財源の内訳をどう組んでいくかということをやったりこれから特に29年度は詰めていかなきゃいけない時期だと。できるものはやる。難しいものは残念ながら次の世代にお願いするしかない、このように思っています。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 酒田市で駅前ですか、スーパーの跡地を開発する構想があって、大手ゼネコンの西松建設が参入して、今、市長がおっしゃったような構想が実現しつつあるというふうなことも風聞ありましたので、それはそれとして、市長の遠大な計画としてお聞きして、期待したいと思います。

それで、子育て支援施設については、今、市

長からあったように、20億円ぐらいで立派なものできて、かつ補助金があるんですね。私もいろいろ市民の声を聞いてみますと、高齢者の中には、なるべく若い人に使ってくれと、私たちは結構車も運転できるし、あっちゃこっちゃ行けるし、長井も結構遊ぶところもあるし、カラオケもあるし、今度シミュレーションゴルフができたということで満足して、子供さんたちに使ってくださいという方もいらっしゃるんですよ。ですから、私は、子育て支援に特化して、壮大な計画も結構ですけども、なるべく早く実現すべきと思うんですが、この辺はいかがですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほど申し上げたように、20億円で例えば考えた場合は、これは子育てと、図書館はどうしても古いですから、その施設だけになると思います。いわゆるお年寄りや若い人の施設は次の段階の工事というふうに考えておりますので、やっぱり委員おっしゃるように、まずは子育て応援施設というふうに考えております。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 以前、私、その子育て支援施設の件で、4年とか5年かかるわけですから、それまでにタウンセンター、ヨークベニマル撤退後のタウンセンターを活用して、やはり喫緊の課題ですから、それまでに使用して、仮設って言ったらおかしいですけども、それなりに子育て支援センター、遊び場にしたらどうかという提案をしました。

私どもの創生会で北海道に行政視察に行ってみまして、江別市、札幌市の隣の。やはりスーパーの跡地ですよ。450平米ほどで遊び場があったんですよ。結構平日もにぎわっておいりました。タウンセンターにつきましては、市役所の機能も分散したものを建設課とか農業委員会をまず入れてというふうな構想があって、

予算化したわけですが、これにつきましては、どのように今なったか、お考えをお聞きしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 せっかく6月の補正で認めていただいたにもかかわらず、やっぱりオーナーである企業さん、あそこのタウンセンターですね、あるいは底地を持つてる会社、その大もとの銀行等々で、残念ながら私どももできる限り応援をしてるんですが、四苦八苦されてるというのが現状でございます。したがって、1階の活用方法がまだ見えてない段階で私ども予算の議決をいただいた部分を執行するというのは、状況を見てというふうに思っております。

ただ、私どもやはり民間にだけ任せておけないなというふうな考えでございまして、むしろ私どもが積極的に働きかけて、民間のほうを引っ張っていかなくちゃいけないのかと。普通は全く逆なんですけども、これは民間の建物ですから、民間でそれは頑張ってもらいたんですが、残念ながらそういった現実がございますので、もう少し本来であれば12月ぐらいまでに開店できるぐらいのスピードでと思ってたんですが、全くだめでした。

したがって、もう一回仕切り直しをして、民間の会社の皆様と私どもが積極的にかかわって、できるだけ早く使い道を決めて、その際には、どうしようもなかったら、いろんな選択肢としては、まずはかなり広いスペースで、なおかつまだまだ使える建物ですので、その施設ができる、今度の子育て応援施設ができるまで一時的に使わせてもらうということだけでも相当いいものができると思います。お金のかけようでしょうけども。そのように思っておりますので、今後いろいろ検討してまいりたいと思いますので、ぜひ委員のほうからも、いろいろご指導やご助言などを賜ればというふうに思います。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 タウンセンターにつきましては、1階に食品スーパーですね、周辺の住民からも強い要望があって、もちろん長井市としても頑張って交渉にも当たったんですけども、今現在、残念ながら見通しがつかないようですね。これにつきましては、またきょうの質問とは少し違ったあれですので、今後の議論にしていきたいと思っておりますけども。私、向かい側にある床屋さんで常に散髪をして、あの辺の状況をお聞きしてるんですけど、非常に夜も暗くなったし、中・高生の遊び場的なものもあったというようなことで、非常ににぎわいが失われた。来年、観光交流センターがオープンするんですけども、まちなかのにぎわいという点では、あそこのタウンセンターを何とかしないと厳しいなというふうに思っておりますので、これはまた別の機会に論戦したいなというふうに思っております。

2点目の病児保育事業についてお尋ねしますが、まず先に厚生参事に伺います。

川西町の病児保育事業所は、利用日が、稼働日ですか、月曜日から土曜日、時間は8時から18時、休日は日曜、祝日、年末年始です。受け付けは、月曜日から土曜日、7時から19時までというふうなことですけども、今回の病児保育、はなぞの保育園病児保育施設はどのような体制を今お考えか、松木厚生参事に伺います。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 お答えいたしたいと思いません。

川西町の「げんきルーム」ですか、そちらのほうは、ご案内のとおり小児科のお医者さんと並んでるといいますか、独立棟であります、ほぼ併設になってるということで、医療機関の開業時間に合わせた長時間の設定になってるのではないかなというふうに思っています。現在、我々は社会福祉協議会のほうにお願いするという格好で考えておりますので、基本的には月曜

から金曜日までの運営というふうなことを思っています。

では、土曜日はどうするのかという話も出てくるのかなというふうに思います。また、平日の利用時間であるとか申し込み時間など具体的なところをこれからやはり検討していかななくてはならないところもありますので、他の市町の事例等々を参考にさせていただいて、ドクターも入った形での病児保育の検討委員会と、これも考えておりますので、間もなく10月くらいには開催させていただいて、検討を始めたいというふうに思っているところでございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 私、2年前まで高齢者施設に勤務しております、そこには180名の女性職員がおりまして、もちろん子育て世代の方がたくさんいらっしゃったわけで、やはり子供さんの病気とかでお休みになったりして、施設運営にも非常に支障がありますので、この施設は非常に期待しておりますし、私、既に宣伝して、こういうものができるから積極的に利用してくださいというようなことで、期待しております。

そこで、社会福祉協議会に事業主体を委託したわけなんですけども、社会福祉協議会もなかなか今、現状の運営も厳しいかなというふうに思っております。病児保育を少し研究しますと、やはり子供さんですので、急に悪くなったり、また急によくなったりしまして、キャンセルなんかは非常に頻発にあるんだよというふうにお聞きしました。そうしますと、電話対応かと思うんですが、一番は。そうしますと、月曜日の予約なんていうのは日曜日に例えばキャンセルとかってなると思うんですけども、そういった体制は今の社会福祉協議会で心配なんです、私。その点について、厚生参事いかがですか。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 大変宣伝していただきまし

て、まことにありがとうございました。

やっぱり急激なキャンセルということの対応ということではありますが、基本的には病児保育というのは、かかりつけ医の方が作成した利用連絡票と、これが必要になってきます。これは重要なポイントにありますし、体調がキャンセルなり、当日申し込みというの、これも多いというふうに、担当のほうは視察などに行きますので、そういうふう聞いておるところです。事前に利用の登録ということ、これは子育て推進課のほうでもさせていただきまして、予約の申し込み、今お話があった部分については、はなぞの保育園が直接行うというようなことで思っておるところであります。

管理運営なり含めて一回視察はしてきたんですが、どれだけの業務量というのはまだ見えない部分がありますので、これなども調査させていただいて、必要な職員体制をとりたいというふうに思っております。月曜日の話も、具体的な話が出ましたので、そういったところを病児保育の検討委員会などで検討させていただければなというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 やはり受け付け時間は、予約電話の対応は、月曜日から金曜日の8時から5時までなんていうことはいかないと思うんですよね。そうしますと、非常に社会福祉協議会、はなぞのにも負担がかかると思いますので、その辺についてはお考えいただきたいと思います。

この病児保育にするに当たっては、看護師1名、保育士1名を別枠で常勤で雇用しなくてはいけないということを聞いてますが、私の認識でよろしいですか。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 国の実施要綱によりますと、利用児童者10名に対して看護師1名以上ですね。あと利用児童3名に対して保育士が1名以上と

いう配置基準になっております。しかしながら、このたび新しい通知なんかが出てきまして、利用児童がない場合には、必ずしも常駐でなくてもいいというようなことをございますので、保育所との兼務というの認められてるということでもあります。

ただ、やっぱり病児保育の利用等がある場合は、逆に保育園の基準、これもありますので、満たすことも必要になってきますので、専任の看護師なり保育士を1人ずつ増員してきたりと。当然できるだけ正職員でお願いしたいなというふうには思ってるんですが、今のところ兼務でもできるということが制度上変わってきたもんで、この病児保育もぐっと動いてきたのも、その辺にあらうかなというふうに思ってます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 利用者がいない場合は兼務でもいいということですが、3名の定員で、やはり利用者が長期に、これからは急に予約が入るということもあるわけですから、これは常勤で1人、看護師1人、保育士1人をこれは雇用しなくちゃいけないと思うんですね。

そこで、非常に責任の重い病児保育に携わる看護師、保育士ですけれども、今、長井市のはなぞの保育園、あと児童センターの保育士については、私も以前から申し上げてますけれども、常勤で働いてる方で38名、今、臨時職員の方がいらっちゃって、このたび募集するに当たって、その身分については、先ほど正職員というふうにお話もあったんですけども、保育士を正職員で募集しますか。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 社会福祉協議会のほうの雇用のルールが一つあります。最初から正規という形ではない場合もあるようでございますので、できるだけ正規のほうでやっていただきたいというこちらの願望もありますし、そのほうが雇用的には安定するわけですので、いずれはそう

いった方向に持っていきたいと。まずその前に、委員ご案内のとおり、なかなか集めるということが大変だということがあります。

両方の基準があって、兼務でもできるんですが、なかなか厳しい場合もあるだろうということのフォロー、逆に言うとアシストしてくれる人みたいなものがないと大変ではないかなというふうに思ってますので、そういった部分も含めて今検討させていただいてるところです。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 非常に悩ましいところですよ。今、臨時職員の方がたくさんいらっしゃるのに、果たして正職員で募集して、今、臨時職員の方が不公平と思わないかということもありますし、こういう重要な仕事をなさると、やはり待遇とかがよくなければいらっしゃらないんじゃないかと思えますし、朝早かったり、少し遅いわけですからね。

そこで、きょう、資料として山形新聞のきのうの記事をコピーさせていただいて配付をいたしました。庄内県勢懇話会で国の地方創生会議のメンバーである樋口慶応大学教授が講演した内容であります。「地方創生、女性が鍵」、「活躍できるまちづくり、良質な雇用も重要に」と表題がありますよね。人口減少を克服するには、20代、30代の女性をふやすことだが、最近では都会からUターンで地元に戻るどころか、地方に就職しても東京に転職していると先生は分析していらっしゃる。

地方創生には、女性が住みやすい、住みたいまちづくりが重要と記事にあります。要約すれば、地方に良質な雇用の機会がたくさんあれば、若い女性は生まれ育った地元に住んでくれるということではないかと私は思いますね。私は常日ごろ申し上げていることと同じことをこの慶応大学の教授が言ってらっしゃると。すばらしい先生ですよ。

今、東京都、小池都知事が誕生いたしまして、

早速、待機児童の削減等について発言をしておられます。賃金のアップはもちろんですけれども、家賃の補助も手厚くされているようなことですね。前からあったんですが、それをますます充実すると。ご自分は給与を半分にする。恐らくいろんな行政関係に取り組みられるわけですから、財源が豊かにある東京が本気でこういうことをやったら、地方からどんどんまた若い人を吸い上げるようなことになりはしないかと心配してるんですよ。

特に保育士なんかは、今、長井市の関係する保育士の臨時の方は200万円ぐらいの賃金で、年間。1年契約を繰り返すというふうな厳しい雇用環境にいらっしゃるわけですから、都会にますます吸いよせられるでないかと。ですから、今回、病児保育をきっかけに社会福祉協議会への支援を拡大してほしいなと私は思うんですが、市長のご意見はいかがですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 五十嵐委員おっしゃるとおりです。私ども、社会福祉協議会というのは市とはかなりかかわりが深い社会福祉法人なわけですが、具体的にじゃあどのぐらい支援してるかという、ほぼ丸抱えです。したがって、私どものほうで正職員を何人しなさい、その分のお金を出しますからと言えば、多分してくれるんだと。ただし、そのかわり子供が減っても、ずっと市で負担してくださいねと、こうなるんですよ。ですから、やっぱりその部分のところをある程度折り合いをつけなきゃいけないと思ってます。

社会福祉協議会で今回この病児保育の施設を受け入れてくれたというのは大変感謝してまして、そういった意味では、そこに勤める看護師さんと保育士さんを正職員ということじゃなくて、今いる保育士さん、臨時の方の全て正職員というのはなかなかいかないでしょうけども、適正な試験を受けていただいて、その中から通

常だと1人、2人しか正職員にしないところをこの部分も含めてしてくださいというようお願いをしようかと来年度は思っております。

ぜひ、例えば赤字が出た場合は、私どものほうで翌年度その部分を配慮すると。やっぱり社会福祉団体ですから、それなりの内部留保も確保していらっしゃると思いますので、そういった意味では、五十嵐委員がおっしゃるのはごもっともでありますので、私ども、東京都に若い女性が行かないように頑張っていかなきゃいけないと。まずは私どもとかかわり深い社会福祉協議会あたりからしっかりと正職員をふやすような取り組みを私どもも支援していきたいと思えます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 ぜひ保育士資格を持っていて何年も勤めてる方は、早目にさせていただきたいというふうに思います。

今の新聞記事の前段に、1段目なんですけども、地方創生は、住民、行政、産業界、金融機関、大学が協力して取り組みと樋口教授は提案されてるんですね。特に地方銀行の役割が重要であると書いてあるんですよ。私、これまで金融機関についても苦言を呈してきたんですね。やはり結婚すると退社みたいな感じで、ですから、やはりこういうことも考えていただいて、早目に若い人の雇用の場を安定させていただくように、今回の機会ですていただけたらなというふうに思います。

3番目の介護職員人材育成支援事業について厚生参事にお尋ねいたします。

今回、154万円、当初つきまして、一番基本的なものは初任者研修を受けていただく際に、最初は自分でお金を出していただきますけども、終了しましたら、その分を補助しますと。今、人材不足が叫ばれている介護職に目を向けてほしいというようなことでスタートをしたんですけども、どうですか、その反応は、初任者研修

について。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 詳しい数値は持ってないんですが、まだ1桁台の数字だなというふうに思ってます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 常々余り人気ないんです、最近ね。でも、問い合わせなんかはふえてきたというふうに委員会でも説明を受けておりますので、期待しております。

そこで、先ほどの記事もあるんですけども、女性の優良な職場があれば、これは定着するし、地方創生になるということで、この制度、介護職員人材育成事業を非正規雇用の介護職員やパート、アルバイトを養成するわけではなくて、きちんと勉強をして初任者研修を受けて、かつ事業所に行って、ますますそこで研修をして、仕事をしながら、事業所としては優秀な方については、一生懸命な方については正職員で雇用するんだというふうな制度にしていきたいと思いますと思うんですけども、そういったことについて事業所の方にも、いろいろ協議会とかつくっていらっしゃると思うんですけども、そういった働きかけはなさってますか。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 恐れ入ります。先ほどのちょっと数字が出てきてなかったんですが、一応これまでの実績が長井市在住の方4名ということで、ことはやっぱり1桁なんです、受講生13名中8名が長井市民ということで、ちょっとその辺だけつけ加えさせていただきたいと思えます。

あと、事業所さんのほうのお話で、今回の事業について周知という部分というふうに思っておるんですが、ご案内のとおり、「広報ながい」のほうでは4月に掲載させていただいて、概要を載せさせていただいております。あとポスターも市役所にも張ってますが、置賜管内の

高校にも配布なり、市内の公民館でありますとかハローワークというようなところで掲示をしていただいておりますというところであります。

市内の事業所さんで、もう既に高校の第1次の求人が出てるという時期で、その求人の中には、やっぱり奨学金がありますというコメントを書いてもらっている事業所さんもあるので、いい方向に行ってるのかなというふうに思っています。ただ、やはり長井市には中小のところがございますので、まだ足りないという部分については、ご案内のとおり各施設で運営会議という市の職員が出向いて行う会議があるんですが、この会議は2カ月に一遍と、地域密着型ですと、そのくらいのペースでやります。そこでやはりもう一度周知なりをしっかりとやっていきたいなというふうに思ってますし、これからもポスター等々の作成を行って周知をやっていきたいなというふうに思ってますところですよ。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 30代、40代の女性の方が長井市ではかなりの数が働いておられます。その多くの方がやはり正規雇用ではなくて、もちろんこれはご自分で選択されて、そういう短時間のお仕事に入ってる方もたくさんいらっしゃるんですけども、例えば1日6時間パート勤務をしていらっしゃると。それを30年間続けると、生涯賃金30年間の3,000万円ぐらいです。この方たちが例えばチャンスを得て介護職員になろうと、正職員という道があると、自分もやってみようと思って、仮に正職員になって30年間働いたとしますと、30年間の生涯賃金は1億円を超えます。そうすると、納税とか消費、すごい長井市には恩恵があるわけですよ。こういうことを私、ずっと言ってきたんです。ですから、投資しなさいと。それが何倍にもなってきますよと。ですから、大した市の全体の予算としてはないんですけども、やはりこういうことを徹底して、当局の皆さんも理解をしていた

だいて、かつ事業所の方にも、きちんとした正職員の介護士がふえることによって、事業所の運営にも資するわけですし、市民サービスにもなりますし、回り回って長井市にも恩恵があるということで、こういったことをぜひまず庁内で確認し合って、今後進めていただきたいというふうにお願いして、質問を終わります。

宇津木正紀委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位2番、議席番号1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 それでは、予算総括二番手の宇津木がさせていただきます。

1つ目の観光交流センター指定管理料についてであります。

債務負担行為として観光交流センター指定管理料の額が3年で5,751万2,000円が計上されております。以前のMD計画では初年度が3,400万円の赤字に対して、このたびの指定管理料算定では、初年度が2,500万8,000円の赤字としています。MD計画からは大分圧縮されたことは評価したいと思いますが、何点か質問させていただきます。

(1) 売上額の見込みと指定管理料の算定について。

直売所の平成29年度の売り上げ見込みが1億8,000万円の見込みであります。菜なポートの平成27年度の売上額が約1億7,000万円あります。観光交流センターの立地場所は、菜なポートより交通量が多いはずですが、最新の交通量調査の比較ではどうなのでしょう。産業参事に伺います。

交通量が多いと、それに比例して売り上げが上がるとは思いますが、それを勘案したのでしょうか。あわせて産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 お答えいたします。

交通量調査は、平成22年度の経済センサスで国道287号、ここが1日約1万7,000台となっております。また、菜なポート前の調査というのではないのですが、近いところでは荘内銀行前というところの調査がありまして、これは平成27年度に実施したのですが、1日約3,000台というふうになっております。

それから、交通量が多いと売り上げも上がると思われるということで、それを勘案したかということですが、ここは勘案しております。どのように見たかといいますと、これまで実績のある地場産センターあるいは菜なポートのほうと協議いたしまして、現段階のもくろみといたしまして、まず増加の要因として交通量が増えるということで、ここは130%の増加を見込むと。それから、減少要因としましては、場所が変わるということで、そこで減少する部分、あと売り場面積も若干縮小するというので、これを合わせて約2割の減少を見込んだものです。これらを総合的に勘案して、菜なポートの売り上げを約1億8,000万円というふうに見込んだところでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 場所が変わることの減少と、それから売り場面積の縮小することで2割ということで、減少率が81%と見込んでおること。私は全く理解できません。これは1億8,000万円に合わせた額なのかなというふう理解したところ。交通量が5倍もあるのに30%しかふえないというのは、かたく見たからこういう数字がつくられたのかなと理解します。菜なポートは3時過ぎると、ほとんどお客さんはいません。ところが、道の駅、余り大きくない大江の道の駅でも、朝日町の道の駅でも3時過ぎでも常時10台くらいはいるということで、平日であつてもいるということで、やっ